



広報 つがる

2008
4月号
No.76

市の人口と世帯数(平成20年4月1日現在)人口38,626人(男18,453人・女20,173人)世帯数13,367世帯



旅立とう夢に向かって!

2人だけの卒業式、思い出を学び舎に残し、小学校を巣立つ!
[下繁田小学校]

平成20年度 一般会計予算 216.7億円

新規事業の抑制、事業の見直しを念頭に編成

平成20年度の一般会計予算は、地方交付税の減額基調に歯止めがかからず、歳入に見合った歳出をとこう考えの下、人件費など歳出削減を図る予算としました。このような状況を踏まえ、歳出削減に一層努力をしながら、住民サービスの低下や住民負担の増加を避けながら、不便を感じることがないよう努力いたします。

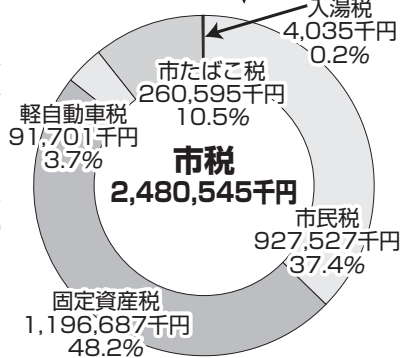
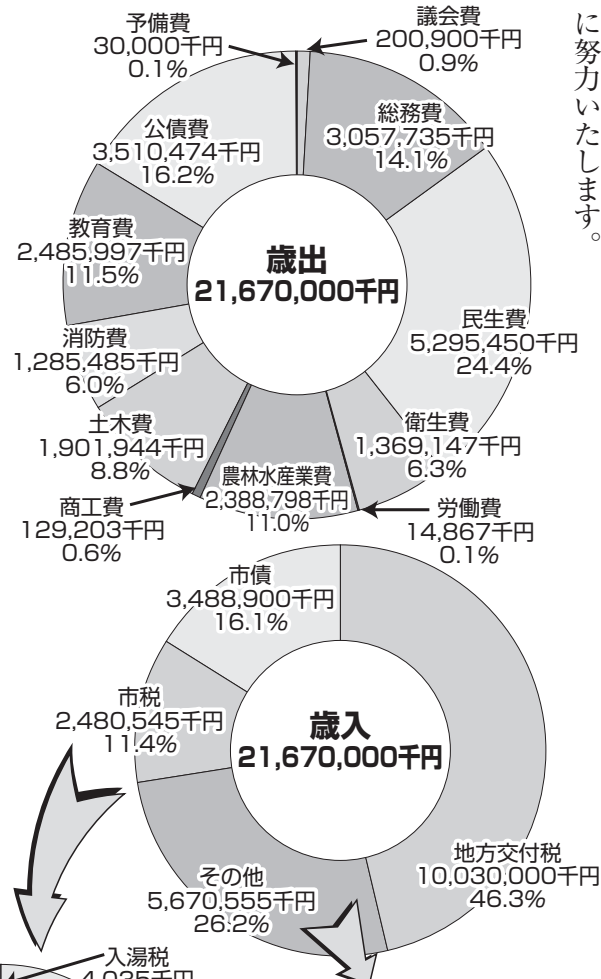
一般会計当初予算は
対前年度比1.1%減となる。

市税収入は大幅増収となる要因が見当たらないこと、普通交付税は地方再生対策費が盛り込まれたことから大きな減額は免れましたが、通常ベースでは相変わらず減額基調であり、特別交付税においては合併包括算入分がなくなることから人件費削減、新規事業の抑制、事業の見直しを推進するための予算とすることに意を配りました。

歳入では、市税の収納体制強化を図ることから前年度より4,686万1千円、1.9%の増を見込みました。市債は34億8,890万円、前年より1億8,550万円、5.6%の増となりましたが、この中には一般財源となる臨時財政対策債6億270万円、合併振興基金造成のための合併特例債5億4,720万円、公的資金の繰り上げ償還に伴う借換債4,890万円、退職手当債2億円が含まれており、建設事業に充てられる地方債は20億9,010万円となります。

平成19年度に交付が決定した再編交付金については、19年度交付分で市民特別健診事業基金に積立をした中から7,954万1千円を繰り入れています。20年度交付分については事業内容の検討に時間を要するため、当初予算では歳入歳出ともに計上を見送っています。

一方、歳出では人件費の削減を実施し6.1%の減、扶助費2.6%増、補助事業3.4%増となりましたが、市の単独事業費は51.0%の大幅減としており、20年度一般会計予算総額は216億7,000万円と対前年比2億3,000万円の減となりました。



その他の内訳	予算額	構成比
地方譲与税	248,000千円	4.4%
利子割交付金	2,000千円	0.0%
配当割交付金	2,000千円	0.0%
株式譲渡所得割交付金	3,000千円	0.1%
地方消費税交付金	340,000千円	6.0%
自動車取得税交付金	91,000千円	1.6%
国有提供施設等所在市町村助成交付金	29,463千円	0.5%
地方特例交付金	26,001千円	0.5%
交通安全対策特別交付金	5,300千円	0.1%
分担金及び負担金	165,833千円	2.9%
使用料及び手数料	406,583千円	7.2%
国庫支出金	2,408,572千円	42.5%
県支出金	999,412千円	17.6%
財産収入	13,964千円	0.2%
寄附金	2千円	0.0%
繰入金	252,642千円	4.5%
繰越金	150,000千円	2.6%
諸収入	526,783千円	9.3%
計	5,670,555千円	100.0%

特別会計

() は前年比

土地取得特別会計	5,234千円 (△1.7%)
農業集落排水事業特別会計	671,333千円 (△0.7%)
公共下水道事業特別会計	828,661千円 (2.7%)
国民健康保険特別会計	5,558,271千円 (0.5%)
老人保健特別会計	296,261千円 (△91.6%)
後期高齢者医療特別会計	587,260千円 (皆増)
介護保険特別会計	3,409,145千円 (8.4%)
宅地造成事業特別会計	5,729千円 (△61.0%)
国民健康保険病院事業会計	1,945,989千円 (0.7%)

※「皆増」とは新年度から新たに事業費を予算計上したものです。

平成20年度予算における 主要事業



車力地域子育て支援センター事業



健康な土づくり実践事業

1 全国的ブランド”つがる”への取り組み

【経済部】

- ◎つがる市農産物ブランド化推進会議補助金 26,200千円
つがる市農産物ブランド化推進会議が行う販売促進活動、
グッズ製作、ブランド推進団体助成事業に対する補助
- ◎メロン選果機導入事業補助金……………6,000千円
JAが行うメロン選果機導入事業に対する補助金
- ◎健康な土づくり実践事業……………25,747千円
稲わらすきこみ作業、日本一健康な土づくり農業実践補助金
- ◎果樹経営支援対策事業補助金……………2,020千円

【教育委員会】

- ◎国史跡管理事業……………6,142千円
国史跡の亀ヶ岡・田小屋野地区現況地形図作成業務委託
- ◎埋蔵文化財発掘事業……………24,655千円

2 農業振興への取り組み

【経済部】

- ◎県営岩木川左岸地区かんがい排水事業 ……110,409千円
- ◎車力漁港漁村再生事業……………38,284千円
- ◎団体営豊繁地区基盤整備事業……………25,185千円
- ◎農地・水・環境保全向上活動支援交付金 ……122,292千円
H19～23年度までの5年間

3 ひとづくりへの取り組み

【財政部】

- ◎姉妹都市協会補助金……………5,000千円
姉妹都市協会が行う北海道白老町・千葉県柏市・米国メーン州
バス市との交流事業に対する補助金
- ◎市町村発・元気なあおもりづくり支援事業……………4,029千円
亀ヶ岡公園遊具整備事業、農業用廃プラ適正処理推進事業等
- ◎コミュニティ助成事業……………13,600千円

【教育委員会】

- ◎教育相談員及び特別支援員配置費……………2,312千円
- ◎総合的な学習の時間事業……………2,897千円
- ◎基礎学力向上対策費……………3,720千円
- ◎統合中学校建設事業費……………841,795千円
- ◎文化・スポーツ参加団体等助成事業……………8,284千円

4 安心・快適・便利な地域社会への取り組み

【総務部】

- ◎防災行政用無線統合整備事業……………88,971千円
柏地区防災行政用無線統合整備事業
- ◎交通安全施設整備工事費……………5,360千円
- ◎洪水ハザードマップ作成業務委託……………2,805千円

【財政部】

- ◎路線バス補助金……………18,280千円
生活交通路線、路線バス維持費に係る補助金
- ◎地域乗合交通実証実験運行委託事業……………2,400千円
- ◎男女共同参画推進事業……………811千円

【民生部】

- ◎西北五環境整備事務組合負担金……………267,388千円
- ◎塵芥処理事業……………102,494千円
一般廃棄物収集、運搬、分別及び資源廃棄物再商品化、中間処理、
粗大ごみ収集業務委託
- ◎猫淵処分場排水対策事業……………19,440千円

【福祉部】

- ◎つがる市社会福祉協議会補助金……………6,138千円
- ◎つがる市シルバー人材センター補助金……………5,800千円
- ◎保育所運営費……………568,650千円
延長保育事業委託、地域活動事業委託、障害児保育事業委託、
私立保育所運営費、広域委託保育所運営費
- ◎病院事業に対する負担金及び出資金……………235,462千円
- ◎母子健康診査委託……………14,600千円
妊婦健診は2回無料から5回無料に
- ◎母子福祉対策事業……………46,463千円
- ◎各種健診委託事業……………78,836千円
- ◎障害者福祉対策事業扶助費……………574,021千円
- ◎木造、車力地域子育て支援センター事業……………21,363千円
- ◎放課後児童クラブ事業……………20,402千円

【経済部】

- ◎つがる市商工会補助金……………13,248千円
- ◎つがる市まつり協賛会に対する補助金……………17,000千円
- ◎簡易小口資金特別補償融資制度金融機関貸付金
16,000千円

【建設部】

- ◎豊富33号線新設改良事業（民生安定事業）395,117千円
- ◎木造屏風山線橋梁新設改良事業（民生安定事業）130,854千円
- ◎除雪対策費……………217,385千円
- ◎地域住宅交付金事業 公営住宅10戸……………182,377千円
- ◎まちづくり交付金事業……………258,657千円
公営住宅13戸、集会所1棟

【消防本部】

- ◎救助工作車購入事業（民生安定事業）……………75,000千円
- ◎芦沼、今市コミュニティ消防センター建設事業106,700千円



建設予定の住宅モデル



配備予定の同型救助工作車

5 健全な行財政運営への取り組み

【総務部】

- ◎つがる市広報の発行……………6,804千円
年12回発行し市内全世帯に配布。20年度より議会だよりを
含めて発行する。広告掲載を可能とする。

【財政部】

- ◎収納嘱託員の設置……………1,032千円
1名の収納嘱託員を委嘱し、市税等の収納を行う
- ◎合併振興基金積立金……………576,000千円
合併特例債による新市の地域振興のための基金造成
- ◎公的資金繰上償還……………49,593千円

公的資金補償金免除繰上償還に係る 財政・経営健全化計画を策定

◇ 公的資金補償金免除繰上償還とは…

過去に国などの公的機関（旧資金運用部・旧簡易生命保険・公営企業金融公庫）から借りた、年利5%以上の高金利の地方債を繰り上げて返済したり、低利なものに借り換えて将来の利払いを軽くするものです。

今まで公的資金の繰上償還を行う場合は、利子相当分を補償金として支払わなければなりませんでした。人件費の削減や事業見直しなどの抜本的な行財政・経営改革を内容とする健全化計画を策定し承認を受けた地方公共団体は、平成19年度から平成21年度までの3力年に限り繰上償還に係る補償金が免除されることになりました。

つがる市では、昨年12月に普通会計財政健全化計画・農業集落排水事業特別会計経営健全化計画が総務大臣及び財務大臣から承認されました。

これにより公的資金の繰上償還や低利借り換えを行い、行財政・経営改革に積極的に取り組み、財政と経営の健全化を推進します。

◇ 繰上償還額と財政健全化計画及び経営健全化計画の概要は次のとおりです

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合 計	利子軽減予定額
普通会計	繰上償還額	423万円	5,191万円	1億5,892万円	2億1,506万円
	補償金免除額	28万円	134万円	230万円	392万円
農業集落排水事業特別会計	繰上償還額	3,541万円	1億5,553万円	1億9,094万円	5,405万円
	補償金免除額	583万円	2,550万円	3,133万円	

※利子軽減予定額…繰上償還の借換債は、残債期間を年利1.5%で試算

《普通会計財政健全化計画》

○計画期間

平成19～23年度まで

○基本方針

つがる市集中改革プランとの連携を図りながら行政の簡素化及び効率化の推進と歳入歳出の抜本的見直しを一層強化し、安定した市民サービスを継続するための財政基盤の確立を目指します。

○財政運営課題及び財政健全化施策

課題① 人件費の増大

合併に伴う職員数の増加から人件費が増大しているため、定員適正化により人件費の削減・抑制に努めます。

課題② 物件費の増大

集中改革プランに基づく物件費抑制の諸施策を着実に遂行します。

課題③ 公債費の増大

建設事業の増等により公債費負担が増大しているため、事業の厳選に努め地方債の発行を抑制します。

課題④ 市税の確保

景気低迷や納税義務者の減少等から市税が減少傾向のため、徴収率の向上等により自主財源確保に努めます。

《農業集落排水事業特別会計 経営健全化計画》

○計画期間

平成19～23年度まで

○基本方針

下水道使用料の確保・向上のため、下水道加入率促進の強化及び使用料の改定等適正化に努めます。また、経営の効率化を図るため、維持管理費の節減に努め、経営の健全化を目指します。

○経営課題及び経営健全化施策

課題① 有収水量の増加

水洗化率が類似団体と比べ低いことから加入促進を図り、収入の確保に努めます。

課題② 使用料の適正化

使用料単価が類似団体と比べ低いことから料金の改定を検討します。

課題③ 維持管理費の適正化

処理施設が多いことから維持管理費が高く、委託業務の見直しを行うなど経費縮減に努めます。

課題④ 収納率の向上

収納率が低いことから徴収対策を強化し、収入の確保に努めます。

健全化計画については、つがる市ホームページ（<http://www.city.tsugaru.aomori.jp/>）に全内容を掲載しておりますのでご覧ください。

【問い合わせ先】

普通会計は、市役所 財政課起債係

農業集落排水事業特別会計は、市役所 下水道課

電話42-2111（内線313）

電話42-2111（内線373）

国民健康保険税が変わります

満75歳以上の方が後期高齢者医療制度へ移行することによって

4月から、これまで国民健康保険に加入していた満75歳以上の高齢者の方および満65歳～満74歳で老人医療の対象となる方は後期高齢者医療制度へ移ることになります。

これによる影響で、引き続き国民健康保険に加入している世帯の税負担が大きく増えないように軽減される場合があります。

①それまでの低所得者軽減世帯

世帯構成や、大きな収入の変化がなければ、新制度への移行がなかったものとして軽減判定人数を5年間据え置きます。

②国保加入者が一人になる場合

新制度への移行により国保加入者が減って一人になる場合は、世帯にかかる平等割額が5年間半額になります。

③新制度への移行にともない、必然的に国保へ加入する場合

満75歳以上の方の被扶養者（満65歳～満74歳）であった方が国保に加入する場合は、申請により2年間均等割額が半額に、その被保険者が一人の場合は平等割額も半額に減免されます。申請があった月の納期からの減免となります。

（例）夫：社会保険（本人）→後期高齢者医療へ
妻：夫の被扶養者 →国民健康保険へ

※②と③については低所得者軽減を優先する場合があります。

年金からの特別徴収について

満65歳～満74歳の方のみで構成される世帯の保険税は、平成20年度より**年金から天引き（特別徴収）**されることになります。

特別徴収となる条件は下記のとおりですが、条件を満たさない場合は従来どおり納付書や口座振替による普通徴収となります。

市では平成20年10月から特別徴収を実施しますので、9月納期分までは従来どおり普通徴収により納付することになります。特別徴収の対象となる方には、事前に特別徴収開始通知書（仮称）を送付します。

〈特別徴収となる条件〉

下記のすべてを満たすこと

- ・世帯主が国民健康保険の加入者で、満65歳～満74歳の方のみで構成されている世帯
- ・世帯主の公的年金受給額が年間18万円以上であること。
- ・保険税と世帯主の介護保険料の合計額が公的年金受給額の2分の1を超えないこと。

保険証の「世帯主」が75歳以上の方である場合

国民健康保険制度は、世帯主に対し被保険者証を交付し世帯主に課税することになっているため、世帯主が満75歳以上で、その家族が引き続き国民健康保険世帯である世帯においては、後期高齢者医療に移った世帯主がそのまま保険税の納税義務者になります。

そのため、世帯主本人が後期高齢者保険料を納めているのに“保険税の通知も来た”と戸惑うかもしれません。

これについては、世帯主のかわりに国保加入者の中から納税通知対象者を指定することが可能ですので、国民健康保険課で手続きをしてください。

例）平成20年4月から

つがる太郎	76歳	世帯主	→ 後期高齢者医療へ
花子	74歳	妻	→ 国保のまま
一郎	50歳	子	→ 国保のまま

このような場合、届出により、一郎を保険税の納税者に指定することができます

ただし、納税通知の対象者を変更するのみであり、保険証の表紙に記載される世帯主名や、正式な納税義務者はその世帯主のままで変わりますのでご注意ください。

お知らせ

4月からこれまで税務課でおこなっていた国民健康保険税の業務が、国民健康保険課へと移ります。

平成20年度の国民健康保険税は例年どおり納期が6回で7月に納税通知します。

保険税の内訳が変わります

新制度の創設にともない、保険税の内訳の**医療分（基礎課税分）**が基礎課税分・後期高齢者支援分に分かれます。

平成20年度の税率もこれに応じて設定しますが、納税者負担が増加しないよう賦課総額を前年度並みに据え置いた税率になるように配分する予定で、税率が決定しだいお知らせします。介護納付金分は従来どおりで満40歳～満64歳の方が対象となります。

【問い合わせ先】 市役所 国民健康保険課 電話42-2111（内線276）



楽しい思い出をありがとう



車力保育所



3月26日、車力保育所で閉所式が行われ、卒園児11人（延べ740人）に保育証書が渡され、45年

丸山保育所



3月27日、丸山保育所で閉所式が行われ、卒園児6人（延

少年化による児童数の減少により、市内の3保育所が、今静かに長い歴史に幕を閉じました。

3月31日で丸山保育所、車力保育所が廃止となり、川除保育所は4月から私立川除保育園となって新しくスタートしました。

べ711人）に保育証書が渡され39年間の保育所の歴史に幕を閉じました。

卒園式終了後に行われた閉所式には保護者や関係者ら約50人が出席し、福島市長は「昭和44年に開設し、地域から愛された保育所も39年の長い歴史に幕を閉じますが、4月から地域の方々によつて、多目的交流の場」として運営されるので、今後皆さんの協力をお願いします」とあいさつしました。

また、永年にわたり丸山保育所にご尽力くださった方へPTAから感謝状が贈られ、全園児によるお別れのことがばと歌で締めくくりました。

閉所にあたり、丸山保育所父母と先生の会がベルマークを集めて車椅子一台を、市役所へ寄贈してくれました。



間の保育所の歴史に幕を閉じました。

保護者や関係者ら約100人が出席して行われた式で福島市長は「昭和38年に開設した保育所も長い歴史に幕を閉じ、保育事業は終了しますが4月から支援センターとして稼働します。今後保護者の皆さんの協力をお願いします」とあいさつ、全園児によりこれまでの楽しい思い出を呼びかけし、最後に皆で「さようなら車力保育所」と閉所を惜し

みました。

長きに渡り、地域子育ての中核を担ってきた保育所の閉所には、関係者らの思いも感慨深いものがあり、一つの歴史が終わりました。

また卒園児からは今までお世話になった先生に「ありがとう」の言葉を添えて花束が贈られました。



公立川除保育所として最後の修了式

3月18日、川除保育所で最後の修了式が行われ、14人の卒園児（延べ800人）を送り出し、昭和42年に開設して以来41年間の公立保育所としての歴史に幕を閉じました。

式で福島市長は「少年化が進行したことから統廃合や民営化を実施せざるを得なくなり、保護者の方のご理解に感謝します。4月からは新体制が始まりますが、これまで同様ご協力をお願いします」とあいさつしました。

4月からは、私立川除保育園として新しくスタートしました。



3月13日、野呂なり（木造菊川）さんが100歳の誕生日を迎えました。

野呂さんは、平成15年8月から、尾野病院に長期入院しており車椅子での生活を送っていますが、とても元気なおばあちゃんです。

長寿のお祝いとして、成田福祉部長から顕彰状と祝福の言葉が送られると野呂さんは笑みを浮かべ、家族や病院職員にも祝ってもらい喜んでいました。好きな食べ物はごはんそぼろだそうです。

100歳
おめでとう

3月24日、齋藤たか（森田町）さんが100歳の誕生日を迎え、家族と施設の職員にお祝いされました。

齋藤さんは、平成11年から、明光園に入所しており施設の仲間と毎日楽しく過ごしています。長寿のお祝いとして、成田福祉部長からは顕彰状と花束、祝福の言葉が送られると齋藤さんは微笑み、佐藤園長からも記念品が贈られました。佐藤園長は「当施設から、初の100歳であり非常にうれしく思います。これから長生きしてください」と祝いの言葉を述べました。

齋藤さんは「水」が大好きで毎日何杯も飲んでいるそうです。



米軍人・軍属との交通事故などで損害を受けられた方へ

当局は、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定（昭和35年条約第7号）」に基づき、合衆国軍隊又はその構成員等の不法行為等により損害を受けられた方（被害者）又はその遺族に対する損害賠償等の業務を行っております。

合衆国軍隊等の行為等が「公務執行中の場合」

- ・日本国政府が賠償金を支払います。
- ・賠償金を請求できる期間は、損害の発生及び加害者を知ったときから3年以内です。

これら損害を受けられた場合は、最寄りの警察署へ通報すると共に、下記連絡先までお問い合わせください。

（事件・事故等の発生地が青森県内の場合）

三沢防衛事務所 業務課業務第二係
三沢市平畑1の1の31

電話0176-53-3116

合衆国軍隊等の行為等が「公務執行中でない場合」

- ・原則として加害者との示談解決になりますが、加害者に賠償金を支払う能力がない場合や加害者の保険で解決できない場合は、合衆国政府が補償金（慰謝料）を支払います。
- ・補償金を請求できる期間は、損害の発生したときから2年以内です。

（事件・事故等の発生地が青森県以外の東北の場合）

東北防衛局 企画部業務課 事故補償係
宮城県仙台市宮城野区五輪1の3の15仙台第三合同庁舎

電話022-297-8211

苦情相談を通じて市民の声を行政に！

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として行政サービスに関する相談や行政への手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係機関への通知などを無料で行っております。

わたしたちの行政相談委員



〈車力地区〉

鳴海 久氏
電話56-3514



〈稲垣地区〉

藤田 明夫氏
電話46-3860



〈柏地区〉

鈴木 克隆氏
電話35-2042



〈森田地区〉

佐藤 朋子氏
電話26-2370



〈木造地区〉

工藤 義則氏
電話42-5568

相談内容は？

道路に関することや、年金・医療保険、老人保健・福祉、交通安全、郵便・貯金・簡易保険、雇用保険、生活衛生、登記事務、窓口のサービス等 制度や仕組みがわからないなどのことがありましたら、ご相談ください。

行政相談をご利用ください

CIR column

国際交流員 ベルテ・デーナ

蒸し暑い6月の卒業式。高校4年生や中学校3年生は誇りに思っている両親の前でときどきしながら卒業証書を受け取ってこれまでの学校生活に別れを告げ、新しい生活を目指します。

世界中のどの学校でも卒業式は同じような感じだと思いますが、日本はどうか特別な感じがします。アメリカ人の友達の英語の先生に聞いたところ、日本の卒業式は将来のことに心を向けるだけでなく、先輩と後輩の関係を大切にしてお互いにスピーチや応援し合うことが素晴らしいと皆が答えました。

将来に進むにあたっては、自分のやる気を出すことはもちろんですが、周りの人に手伝ってもらったり応援してもらったりする必要もあるかと思っています。

それでは、私も今年卒業を迎えた皆さんにエールを送ります。おめでとございました！

国際交流員 コラム

卒業の季節

日本で毎年3月、4月になると卒業式と入学式があるのはごく自然なことでしょう。春が来て新しい生活が始まるのは気持ちいいですが、私は初めて日本の卒業と入学のことを知った時びっくりしました。アメリカの学校では新しい学年は8月下旬から9月に始まりますが、入学式のようなものはありません。そして5月から6月に卒業式を迎えます。日本と比べて短い9ヶ月で1学年が終わります。子供の頃から日本とは逆で秋になると「NEW」という感じがいつぱいで黄色いスクールバスに乗って学校に通っていました。

今でもきれいな紅葉を見ると入学の時のように新しいことを期待します。